

東海地域における農林水産物・食品の 輸出促進について (東海農政局の取組み②)



令和6年2月

東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課

目次



4.輸出事業計画の目標達成に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.10～

5.金融機関や地域商社等との連携強化による新たな商流の構築・・・・・・・・p.13～

4.輸出事業計画の目標達成に向けた支援



輸出事業計画の認定制度とは

・我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業に関する計画（以下「輸出事業計画」という。）を作成し、農林水産省令で定めるところにより、これを農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度です。

・輸出事業計画の認定は、①**補助事業の優先採択**、公庫による②**農林水産物・食品輸出基盤強化資金**の借入れ、施設等の整備に対する③**所得税、法人税の特例措置の利用**などの要件となります。

①補助事業の優先採択

輸出事業計画の認定を受けた者は、当該計画に基づく取組を進めるに当たって、以下のリンク先にて公表する事業を活用する場合には、採択時に優先採択等を受けることができます。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/gfpglobal.html>（農林水産省リンク）

②農林水産物・食品輸出基盤強化資金

輸出にチャレンジする事業者を資金面から強力に後押しするため、制度資金を創設。

ポイントは、

- ① 輸出促進を目的に、**多用途にわたって有利に融資を受けられる独立の資金。**
- ② **非食品の品目もカバーし、長期運転資金や海外子会社への転貸も可能**にするなど**多様なニーズに対応。**
- ③ **償還期限は25年以内で大規模投資にも対応可能。**

③所得税、法人税の特例措置の利用

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し。

東海地区の輸出事業計画の認定一覧



東海地域で輸出事業計画の認定を受けている事業者は以下の48社です。（令和2年6月～令和5年1月現在）

	県	【正式名称】実施主体	品目		県	【正式名称】実施主体	品目
1	三重県	三重みかん輸出産地形成プロジェクト	温州みかん	25	三重県	オーケーズデリカ株式会社	冷凍総菜、冷凍弁当（ごはん）
2	愛知県	豊橋糧食工業株式会社	大麦加工品	26	岐阜県	有限会社船坂酒造店	ウイスキー
3	愛知県	愛知県・一般社団法人名古屋コーチン協会	名古屋コーチン（鶏肉）	27	愛知県	株式会社南部食鶏	鶏肉
4	愛知県	尾張製粉株式会社	小麦粉等及びミックス粉	28	愛知県	相生ユニビオ株式会社	ウイスキー
5	岐阜県	飛騨ミート農業協同組合連合会	飛騨牛	29	愛知県	ひまわり農業協同組合	花き（バラ）
6	岐阜県	岐阜県農林水産物輸出促進協議会	柿・いちご	30	三重県	あづまフーズ株式会社	水産加工品
7	岐阜県	森白製菓株式会社	米菓	31	愛知県	愛知県食品輸出研究会	加工品全般
8	愛知県	愛知みなみ農業協同組合	切り花	32	三重県	三重県醤油味噌工業協同組合	醤油
9	岐阜県	飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム	牛肉	33	岐阜県	栄光堂ホールディングス株式会社	菓子・飲料
10	愛知県	合資会社野田味噌商店	味噌	34	三重県	伊賀越株式会社	天然醸造醤油
11	愛知県	三栄鶏卵GPセンターコンソーシアム	鶏卵	35	三重県	有限会社萩村製茶	茶（抹茶・てん茶）
12	三重県	伊勢茶輸出プロジェクト	茶	36	愛知県	東海食品輸出コンソーシアム	酒、加工食品
13	愛知県	丸トポトリー食品株式会社コンソーシアム	鶏肉	37	三重県	丸原水沢製茶株式会社	茶
14	愛知県	あいち海部農業協同組合	れんこん	38	愛知県	日東醸造株式会社	白醤油・しろたまり、白醤油加工品
15	愛知県	株式会社愛てん	茶	39	愛知県	七福醸造株式会社	白だし
16	愛知県	春日井製菓株式会社	菓子（グミ）	40	愛知県	イチビキ株式会社	味噌・醤油
17	愛知県	佐藤醸造株式会社	味噌、醤油	41	愛知県	ナカキ食品株式会社	こんにやく加工品
18	三重県	三重県漁業協同組合連合会	ぶり、まだい	42	三重県	株式会社糶屋	有機醤油・有機味噌
19	愛知県	丸石醸造株式会社	清酒・リキュール	43	愛知県	金印わさび株式会社	加工わさび
20	愛知県	布袋食糧販売株式会社	ミックス粉	44	愛知県	魚銃フーズ株式会社	冷凍加工食品
21	三重県	尾鷲物産株式会社	ぶり	45	愛知県	合資会社林製麺所	冷凍ラーメンキット
22	三重県	井村屋株式会社	ロングライフ豆腐、冷凍カステラ	46	岐阜県	岐阜県農林水産物輸出促進協議会	柿
23	三重県	有限会社すぎもと農園	みかん	47	三重県	四日市商工会議所	コメ・酒類・加工食品
24	三重県	ミナミ産業株式会社	大豆加工品	48	岐阜県	伊勢蔵株式会社	醤油・味噌

GFP輸出診断の実施及び情報提供とフォローアップ



GFP輸出診断及び情報提供

- ・GFPに登録した事業者を対象に、農政局、東海管内各県、JETRO等と共同で輸出の可能性を無料で診断する「輸出診断」を行います。
- ・現在までに、農林漁業者、加工食品業者で67件の輸出診断を実施しました。

輸出産地のフォローアップ

- ・輸出事業計画の認定を受けた輸出事業者に対し、農政局チームが輸出目標達成に向けたフォローアップを行います。
- ・令和4年度は、農林水産物、加工食品の品目で29件のフォローアップを実施しました。

○GFP輸出診断実施回数 (平成30年11月～令和5年3月)

事業者	実施回数 (回)
合計	67
農林漁業者	17
うち農業者	14
うち漁業者	3
加工食品業者	50
うち酒造業者	9

○輸出産地のフォローアップ実施回数 (令和4年4月～令和5年3月)

品目	延べ実施回数 (回)
合計	29
農林水産物	22
うち農産物	20
うち水産物	2
加工食品	7
うち酒類	1

5. 金融機関や地域商社等との連携強化による新たな商流の構築



PPIHとの連携

- ・株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下、「PPIH」という。）と管内各県の輸出促進担当部署や各県食品輸出研究会と意見交換を実施し、管内産品の輸出促進に向けた関係を構築しました。
- ・PPIHは、令和4年10月21日から11月13日まで香港の9店舗において東海フェアを開催しました。東海フェアでは、管内の各県や食品輸出研究会から提案された加工食品が対象商品として選定され、実際に香港の店舗で販売されました。



PPIHとは

- 本年4月11日に農林水産省よりGFPアンバサダーとして認定。
※GFPアンバサダーとは、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し輸出に成功している優良事業者
- アジア（香港、シンガポール、台湾、タイ、マレーシア、マカオ）にて「DON DON DONKI」を40店舗展開。米国にてマルカイマーケット等の店舗を65店舗展開。

管内輸出商社との意見交換

- ・東海農政局管内の輸出商社の連携を強化するため、令和4年11月から「地域商社等と連携した農林水産物・食品輸出促進に関する連絡会議」を開催しています。
- ・連絡会議では、管内からの輸出の拡大、海外の市場開拓に向けた戦略などについて議論を行っています。

令和5年度 商社等連絡会議 個別テーマ一覧

	日時	個別テーマ		日時	個別テーマ
第4回	令和5年2月24日	少量受注への対応	第10回	令和5年8月18日	食とコラボーその可能性を探るー
第5回	令和5年3月22日	海外市場開拓の現在と今後の計画	第11回	令和5年9月26日	伝統的工芸品と食とのコラボ
第6回	令和5年4月20日	有望商談の発掘について～発掘手段、評価ポイント、行政ができること～	第12回	令和5年10月26日	新たな有望市場を探る～中国、香港、シンガポール、その先へ～
第7回	令和5年5月25日	コロナ後の海外バイヤーとの関係再構築	第13回	令和5年12月12日	新たな商流構築に向けて～海外見本市への出展、プロモーション等を通じた販路開拓を探る～
第8回	令和5年6月20日	輸出初心者への対応～食品輸出事業者を育てるには～	第14回	令和6年1月24日	包材における海外の環境への取組状況
第9回	令和5年7月25日	国内外展示会への取り組み状況			

※第1回～第3回までは令和4年度輸出関連事業等の紹介及び意見交換を実施。

輸出促進に係る情報提供とセミナーの共催



金融機関及び税理士会への情報提供並びにセミナーの開催

- 管内の地銀8行・信金11行の金融機関や東海税理士会等に対して、改正輸出促進法の金融・税制上の優遇措置や、当局の輸出促進に向けた取組を紹介し、取引先である食品事業者等への情報提供をお願いしています。
- また、令和4年10月18日に東海財務局主催の地域金融機関向けセミナー「中小企業の海外展開支援について」に参加し、東海地域（静岡県を含む。）の43金融機関に対して、改正輸出促進法等を説明しました。
- 百五銀行主催の「農林水産物・食品の輸出に関するセミナー」を後援し、令和4年10月6日に講師及びパネリストとして参加するとともに、令和5年2月3日に同行と東海農政局で「東紀州産品輸出促進セミナー」を共催しました。

セミナーイベント企画

地域総輸出時代の到来
～地域の魅力再発見とサステナブル農業～

イベント概要	
主催(共催)	日本トランスシティ、日本政策金融公庫さま 百五銀行
後援	東海農政局さま
募集規模	100名(リアル開催) ※参加費無料
開催場所	百五銀行丸之内本部棟 大講堂
開催日時	2022年10月6日(木) 13:30～16:30
募集対象者	一次産品生産者など取引先事業者 県、市町、商工会議所、観光協会、外郭団体など
セミナー内容	1部「地域に眠る価値ある事実の再発見」 2部「地域発 地球にやさしいサステナブル農業」 3部「パネルディスカッション」 テーマ: 地域の総輸出時代に向けた地域コンソーシアム構想

【セミナーのねらい】
 ・政府は農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき輸出促進に取り組んでおり、その取り組みとして地域の活性化と輸出促進に向けたセミナー形式のイベントを開催します。あわせて、輸出促進に向け地域を動かしていくプレーヤー（行政・自治体・外郭団体・各事業者）を募集対象者として、地域の一次産業を活性化させていくマインドを高め、地域全体の一体感を作り上げるためのイベントとして企画、開催します。
 ・海外への販路開拓に際し重要視される「ブランディング」をテーマに、地域や産品がもつオリジナリティあるストーリーの掘り起こし方について、三寺氏が手招けた実例を踏まえながら、地域の魅力と向き合い方をプレゼンテーション頂きます。
 ・気候変動や大規模な被害などを要因とする世界的な食糧危機に向け、新たな農業技術ベンチャーを立ち上げた豊永氏が取り組む先進的な農業技術を通じ、日本の生産者が進めべき方向性や世界に求められる日本の農業のあり方についてプレゼンテーションを頂きます。
 ・パネルディスカッションでは金融、物流、生産者、メディア関係者のさまざまな観点から輸出による地域の活性化についてディスカッションを行います。

登壇予定ゲスト「第1部」

三寺 雅人
日本政策金融公庫 国際課長
 株式会社GCMランタンとしてキャリアスタート。2003年ビーコンコミュニティケーションズへ転職。2009年「夕張炭害プロジェクト」でカンヌライオンズのプロモ部門で日本初となるグランプリを受賞。その後ビーコン社に転職（現職）。CEOに就任。同年クリエイター・オブ・ザ・イヤー（オズダスト）に選出。2014年シオトリ・グループ・グローバル・ジャパンの立ち上げに参画、クリエイティブリードに就任とビジネスを拡大。2018年ADKに移籍し、今年より新たにACTを立ち上げる。国内の企業、カンパニーなどの国際的な事業、宣伝後援などの講師歴も長い。趣味は釣り。

登壇予定ゲスト「第2部」

豊永 翔平
農業生産法人 Pomona Farmと農業技術ベンチャー Cultivera LLCの代表を務める。高い海水養殖で栽培する新たな「海外産菜」に「太陽光エネルギー」を使うことで、気候変動時代の新しいサステナブルな農業の形を世界に向けて発信するプロジェクトを実行中。三重県多気郡にて「温度で育てる」特許技術で、低エネルギーコスト・超節水・廃液ゼロによるトマト栽培事業を行う。

東紀州産品 輸出促進セミナー

～地域の魅力を世界に発信～

【開催日時】
2023年2月3日(金)
13:30～16:00

定員: 約40名
 会場: 尾鷲商工会議所 3階大ホール
 三重県尾鷲市朝日町14-45

【申込方法】
詳細は裏面をご確認ください
 【申込期間】2023年1月31日(火) 17時まで

プログラム

開会あいさつ 13:30～13:35

【第1部】13:35～14:55 (80分)
 13:35～14:05 (講演/質疑応答)
 「農林水産省による輸出支援について」
 講演: 農林水産省 東海農政局
 14:05～14:30 (講演/質疑応答)
 「ジェトロによる輸出支援について」
 講演: ジェトロ三重
 14:30～14:55 (講演+質疑応答)
 「地域産品の輸出支援について」
 講演: Local Design Miel
 株式会社 百五銀行 国際営業部
 閉会挨拶 14:55～15:00

【第2部】15:00～16:00 (60分)
 「個別輸出相談会(事前予約受付)」
 相談窓口: 農林水産省 東海農政局
 ジェトロ三重
 Local Design Miel
 ※予約方法は裏面をご確認ください

参加
無料

【共催】尾鷲港振興会、株式会社 百五銀行
 【後援】農林水産省 東海農政局(予定)、ジェトロ三重、尾鷲商工会議所
 熊野商工会議所、みえ熊野古道商工会

輸出に関する協定の締結と連携記念セミナーの開催

愛知銀行及び中京銀行との連携に関する協定を締結しました

愛知銀行及び中京銀行と当局は、地域事業者による農林水産物・食品の輸出の促進に貢献することを目的とし、令和5年1月12日、連携に関する協定を締結しました。

連携の内容

1. 国等の輸出促進に関する施策を地域事業者に普及し、地域事業者の輸出に対する機運を醸成する。
2. 輸出を目指す地域事業者に対し、輸出の開始や輸出量の拡大を実現するための伴走支援を行う。
3. 輸出商社と連携し、海外における農林水産物・食品の需要を的確に把握するとともに、地域事業者へ伝え、輸出を拡大するためのマッチングを行う。
4. その他輸出に関する事項について、相互に協力を行う。

連携記念セミナー

連携協定を記念し、令和5年2月27日に「ニッポンの美味しいを世界へ。日本『食』輸出セミナー＆個別相談会」を開催しました。

当局は、第1部のセミナー及び第2部の個別相談会に参加しました。

【第1部】セミナー

「輸出事業計画のメリット、東海農政局の支援事例」

「ジェトロのサービス（農林水産物、食品輸出関連）のご紹介」

【第2部】個別相談会

東海農政局、アリババ株式会社、名鉄協商株式会社、ジェトロ名古屋



連携記念セミナー

日本「食」輸出セミナー & 個別相談会

2023年2月27日(月)

セミナー 13:30-14:40
個別相談会 15:00-16:00(各30分)

集合形式:30名(会場) / Web形式:200名

参加無料

【第1部】セミナー 13:30 - 14:40

ご挨拶
株式会社愛知銀行
輸出事業計画のメリット、東海農政局の支援事例
農林水産省 東海農政局

ジェトロのサービス（農林水産物、食品輸出関連）のご紹介
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易振興センター

【第2部】個別相談会 15:00 - 16:00

事前にお申し込みいただいたご希望先の相談機関より30分個別相談会を行います。ご希望の方は、個別相談会もお申し込みください。

相談機関
・農林水産省 東海農政局
・ジェトロ
・名鉄協商株式会社
・日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易振興センター

時間 ①15:00～15:30 ②15:30～16:00

お申込
お申込は、QRコードまたは、下記URLからお申し込みください。
https://questant.jp/q/seminar_moushikomi20230227

お問合せ先
愛知銀行 アリババ株式会社 東海農政局
052-551-0696
iboutou113@aichibank.jp

愛知銀行及び中京銀行との輸出セミナー & 個別相談会の共催

今こそMade in Japanを世界へ 輸出セミナー & 個別相談会を開催しました

協定の取組みの一環として、愛知銀行及び中京銀行と共催し、令和5年7月20日に「今こそMade in Japanを世界へ 輸出セミナー & 個別相談会」を開催しました。また、当局は、第1部のセミナー及び第2部の個別相談会にも参加しました。

【第1部】輸出セミナー

当局は、「輸出先国・地域の輸入規制について」と題して講義を行いました。セミナー終了後のアンケートでは、「国別に細かくルールが違ってきますので、自力で一個一個調べるのが苦痛でしたので大変助かります。」や「食品添加物など、日本で認可されていても海外は、規制があることを知った。」というコメントをいただきました。

【第2部】個別相談会

希望する事業者を対象に当局含め以下の機関で個別相談会を実施しました。

- 東海農政局
- ジェトロ名古屋
- 名古屋税関
- 中部経済産業局
- ケイラインロジスティクス株式会社

The poster is for an event titled "今こそMade in Japanを世界へ 輸出セミナー&個別相談会" (It's time to export Made in Japan to the world: Export Seminar & Individual Consultation). It is organized by Aichi FG (愛知銀行 and 中京銀行) and is free of charge. The event is held on July 20, 2023, from 13:30 to 16:30. The first part is a seminar from 13:30 to 15:20, and the second part is an individual consultation from 15:30 to 16:30. The seminar topics include "輸出先国・地域の輸入規制について" (About import regulations of export destinations), "EPAの概要とメリットについて" (About EPA overview and benefits), and "新規輸出1万書支援プログラムについて" (About the new export 10,000-volume support program). The individual consultation topics include "輸出先国・地域の輸入規制について" (About import regulations of export destinations) and "グローバル市場開拓 (JAPANブランド推進) について" (About global market expansion (JAPAN Brand promotion)). The poster also includes contact information for Aichi Bank and Chūkyō Bank, and a QR code for registration.

The screenshot shows a presentation slide titled "輸出先国・地域の輸入規制について" (About import regulations of export destinations). The slide features the GFP logo and the date "令和5年7月" (July 2023). At the bottom, it lists the organizing institutions: "東海農政局 経営・事業支援部" (Chūbu Economic and Industrial Bureau, Management and Business Support Department) and "輸出促進課" (Export Promotion Section).